

事後審査型一般競争入札の執行について

下諏訪町が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び下諏訪町財務規則（昭和 59 年下諏訪町規則第 1 号）第 106 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 10 月 6 日

下諏訪町長 宮 坂 徹

1 入札対象工事（電子入札案件）

工 事 名	令和 8 年度 緊急自然災害防止対策事業 道路維持補修工事 町道泉園通り線
工 事 箇 所 名	下諏訪町 湖畔町北ほか
工 事 概 要	施工延長 L=145m 舗装工 A=474㎡、側溝工 L=145m
工 期	契約締結日の翌日 から 147 日間程度

2 入札に参加できる者の条件

下諏訪町建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げるすべての要件を入札公告日から落札決定日まで満たしていることが必要です。

工 事 の 種 類 及 び 等 級 格 付	土木一式工事 （格付） A～C 等級
建 設 業 許 可	土木工事業について、建設業の許可を有していること。
配 置 技 術 者	・本工事の許可業種に係る建設業法第 26 条に規定する主任技術者を適切に配置できること。 ・配置技術者は、本工事の入札参加申請日以前 3 か月以上の恒常的雇用関係にあること。
所 在 地 要 件	下諏訪町内に所在する本店であること
施 工 実 績	不要
そ の 他 の 参 加 資 格 要 件	・下諏訪町建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱第 4 条に規定する入札参加資格を満たしていること。

3 入札の日程等

入札参加申請受付	令和8年10月6日（火）から 令和8年10月14日（水）まで ・ 閉庁日を除く午前9時00分から午後4時30分まで。（正午から午後1時を除く） ・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」のみとする。 ・ 期間内に下諏訪町総務課 財政係（町庁舎2階）へ電子メール、持参又はFAXにより到達のこと。 ・ 入札参加申請書を提出せずに入札した者は、失格とする。
設計図書等の閲覧等	令和8年10月6日（火）から 令和8年10月21日（水）まで 金抜設計書、設計図等は、入札情報システム（工事）からダウンロードする。 URL https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=2036100 町HPホーム > 町政情報 > 入札情報 > 下諏訪町電子入札システムスタートページ > 入札情報システム（工事） > 入札予定
設計図書等に関する質問受付	令和8年10月7日（水）から 令和8年10月15日（木）午後4時30分まで ・ 質問書は、期間内に総務課 財政係へ電子メール、持参又はFAXにより到達すること。 ・ 質問書の様式は任意とし、工事名及び具体的な質問内容を記載すること。
質問への回答	令和8年10月7日（水）から 令和8年10月19日（月）まで ・ 入札情報システム、下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課 財政係窓口での閲覧とする。 ・ 応札のための積算に係わる事項などの連絡を掲載することがあるので、確認のうえ入札すること。
紙入札の承認	令和8年10月19日（月）午後4時30分まで ・ 紙により入札する場合は、紙入札承認願（別記様式）を、下諏訪町総務課 財政係へ電子メール、持参、郵送又はFAXにより提出すること。
入札書の提出	令和8年10月20日（火）午前8時30分から 令和8年10月21日（水）午後4時30分まで ・ 電子入札システム、郵送又は持参により提出すること。 ・ 当初の入札の際、金抜設計書で示した積算体系によって、作成した工事費内訳書を提出すること。提出対象は、本工事内訳書の計9枚（頁-0003 から 頁-0006、頁-0016 から 頁-0020）とする。 ・ 電子入札システムから提出する場合、表紙は不要であるが、内訳書の欄外に、工事名、名称又は商号を記載すること。紙入札に添付する工事費内訳書には、工事名、工事箇所名、商号又は名称、代表者氏名を記載した表紙を付けること。 ・ 令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、<u>材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出すること。</u>
開札日時	令和8年10月22日（木）午前9時00分から
再度入札における入札書の提出	令和8年10月26日（月）午後4時30分まで ・ 電子入札システム、郵送又は持参により提出すること。 ・ 再度入札においては、上記提出期限前に入札参加者全員の入札書（辞退届）が提出された場合、即時開札を行う。
入札参加資格確認書類の提出	・ 第1順位の落札候補者は、落札候補者となった日から2日（閉庁日を除く。）以内に、電子入札システム（紙入札の承認を得た者は持参またはメール）により下諏訪町総務課 財政係へ提出する。 ・ 確認書類は、入札参加資格確認申請書（様式第2号）及び同申請書添付書類とする。

	添付書類のうち様式第3号は、本工事用の様式を入札情報システムからダウンロードする。様式第5号は提出不要。
落札者の決定等	・落札者の決定は、確認書類が提出された日から原則として2日以内（閉庁日を除く）に行うものとする。（資格審査、低入札価格調査の状況により遅れることがある。） ・第1順位の落札候補者が低入札価格調査対象者のときは、低入札価格調査委員会の審議の結果、契約することが適当であると認められた場合に限り落札者となる。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対して電子入札システム（紙入札の承認を得た者は電話等）で連絡する。 ・入札参加資格がないと認めたときは、文書等により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から5日以内に、町長に対し文書により審査の結果について説明を求めることができる。 ・町長は、説明を求められたときは、文書により回答する。
入札結果の公表	落札者決定後、入札情報システム、下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課財政係窓口での閲覧を行う。（公表までの間は、入札経過及び結果等の問い合わせには応じない。）

4 入札事項等

予 定 価 格	事後公表
最低制限価格制度	なし
低入札価格調査制度	適用あり（調査基準価格、失格基準価格の設定あり）
入 札 保 証 金	免除
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証
前 金 払	適用あり
部 分 払	適用あり
電子契約の可否	可（希望する場合は、落札決定後、速やかに電子契約利用申出書及び契約内容確認書を提出すること。）

5 その他の事項

- ・本工事は下諏訪町週休2日工事実施要領に基づき、発注者指定型週休2日工事となります。
- ・本入札は下諏訪町建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱、建設工事事後審査型一般競争入札入札心得、下諏訪町低入札価格調査に関する事務処理要領及び下諏訪町電子入札実施要綱に基づき実施します。熟読のうえ、入札してください。

6 担当課（問い合わせ先）

公 告 の 内 容	下諏訪町総務課 財政係	電 話 0266-27-1111（内線266） F A X 0266-28-1080 メール keiyaku@town.shimosuwa.lg.jp
工 事 の 内 容	下諏訪町建設水道課 建設管理係	電 話 0266-27-1111（内線242）